

「ねじれ国会」と抜本的税制改革

今回の道路特定財源を巡る論争の結果、秋口から抜本的税制改革の議論が始まるのが政府・与党で決まりました。小泉内閣以来封じられてきた抜本的税制改革ですが、この間わが国の少子・高齢化は予想を超えるスピードで進展し、インド・中国・ロシアの台頭など新たな経済変化も生じています。また、年金・医療・介護等わが国の社会保障をめぐる状況も大きく変化しています。これらのことを踏まえた抜本的税制改革の検討を行ってほしいところです。

さて、税法は、予算と一体不可分のものであるにもかかわらず、予算と違って衆議院の優位が認めておらず、参議院で否決されれば成立しません。原案通りの成立を目指すには、憲法で定めた衆議院での再議決という措置をとらなければなりません。再議決というものは、いわば伝家の宝刀で、毎回抜くわけにはいかないでしょう。そこで、与野党の見解の異なる重要法案は、双方の協議を通じた解決をはかる以外にないわけですが、日銀総裁問題等一連の「騒動」に見られるように、与野党の建設的な話し合いとは程遠い政治的駆け引きに終始し、国民生活にそのしわ寄せがくるといふ事態が生じています。

他方で、今回福田総理が決断した09年度からの特定財源の一般財源化は、「ねじれ国会」だからこそできたという評価も可能です。

今回の一連の出来事を通じた与野党の話し合いのルールが形成されなければ、ねじれ国会のもとではわが国の政策決定能力が決定的に低下するだけでなく、秋口からの抜本的税制改革の議論においても成果は期待薄です。このことは、国民生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、国際社会における我が国の存在感を低下させ、対外投資を減少させるなど様々な分野に影響が波及することにもなりかねません。

私は、与野党に蔓延するポピュリズムの中での、望ましい意思決定の在り方について、いろいろ考えております。米国のように、与野党がコミットした専門委員会を外につくり、そこで複数案を提示し、それに基づいて議論する、このようなことが必要ではないでしょうか。具体案は次回のこの欄で紹介したいと思います。